**初診時の機能強化加算に係る院内掲示**

当院は「かかりつけ医」として、

必要に応じて次のような取組みを行っています。

* 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
* 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
* 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
* 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
* 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

≪かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。≫

◆医療情報ネット

【URL】 <https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp>

 

医療機関名　公立黒川病院